

公 示 日 : 2025 年 3 月 19 日

調達管理番号 : 24a01104

国 名 : タイ

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム

調 達 件 名 : タイ国気候変動下における食料と栄養の安全保障のための持続可能な養殖技術の社会実装プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

適用される契約約款 :

「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2025 年 4 月下旬から 2025 年 6 月中旬
- (2) 業務人月 : 1.07
- (3) 業務日数 :

準備業務	現地業務	整理業務
5 日	17 日	5 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2025 年 4 月 2 日（水）（12 時まで）
- (4) 提 出 方 法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。（<https://partner.jica.go.jp/>）

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D

[%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%A
D%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84. pdf\)](#)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の「別
添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出 5 営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

- ◇ 評価結果の通知：2025 年 4 月 11 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価
結果の説明を取り止めています。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16 点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40 点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
 - ③ 語学力 16 点
 - ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	タイ及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

世界人口の増加や新興国の経済発展による食生活の変化から、世界の水産物需要は増加を続けており、2022年の1人当たり年間消費量は20.7kgと1961年から倍増している。生産量においては、気候変動による環境変化や過剰な漁獲及び海洋汚染により、海洋漁業生産量は1980年代後半以降ほぼ0.8億トンで横ばい傾向となっており、更なる増加が見込めない。一方、養殖業生産量は、2022年で1.3億トンに達しており、今後の水産物需要に対応するために、養殖生産量の更なる増加が期待されている。（国際連合食糧農業機関「世界漁業・養殖業白書」2024年）

タイ政府は、第13次国家経済社会開発計画（2023～2027年）を打ち出し、農産物の価値向上や気候変動リスクの軽減を目指しており、水産業においては、環境に優しく、付加価値の高い、持続可能な産業モデルの拡大に向けた戦略を打ち出している。また資源保全においては、固有植物・水生生物の管理、保全、繁殖、保育の確保を掲げている。

一方、タイを含む東南アジアの国々で養殖されている魚種は、ティラピアやバナメイエビなどの外来種が多く、今後これら外来種の養殖が拡大することで、在来魚介類の生態系に悪影響を及ぼすことが懸念されていた。また、過去にタイ国内で発生した養殖エビの感染症による多大な経済的損失の経験から、養殖魚の耐病性の強化が大きな課題となっていた。左記背景を踏まえ、タイ農業・協同組合省水産局（以下、タイ水産局）は長期的な視野に立ち既存の外来種に依存することなく、タイ沿岸部に生息する在来魚介類を外来種に代わる養殖対象種にするための新たな技術開発を目指してきた。JICAはこれまでタイ水産局を実施機関とし、SATREPS「次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発（2012年-2017年）」を実施し、高品質な魚介類（エビ類、ハタ類等）を対象とする養殖技術の開発やエビの早期診断法の確立やワクチン開発を行った。加えて、SATREPS「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築（2019年-2025年）」を実施し、タイ在来種のアジラスズキ、バナナエビを対象とする養殖技術の開発を行い、分子育種技術による各種の経済的価値の高い形質を持

つ優良家系の特定、疾病予防技術による新規検査キット・ワクチン・の開発、新規養殖技術によるアジアスズキの価値向上・バナナエビの生産性向上などの成果を残しており、また生殖細胞の凍結技術による在来種の多様な遺伝子の保存も進められている。本プロジェクトは2025年5月に終了予定であり、高い研究成果を上げる見込みであるものの、開発された技術や研究成果のほとんどは、商業規模の試験や実際の事業実施に移行するには至っていない。研究成果を実用的な養殖モデルとして養殖農家や社会に確実に貢献するためには、普及に向けた更なる支援が必要である。

かかる状況を踏まえ、タイ政府は、東京海洋大学等の日本側研究機関との協力により、タイ沿岸部における在来魚介類（アジアスズキ、バナナエビ）の養殖に関する上記研究成果の社会実装を通じた持続的な養殖モデルの商業化を目指す技術協力プロジェクト「タイ国気候変動下における食料と栄養の安全保障のための持続可能な養殖技術の社会実装プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」）を我が国に要請した。今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクト実施に係る計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、プロジェクトの内容を協議議事録（M/M）で合意するとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価 6 基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1） 準備業務（2025年4月下旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題を把握し、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ② 本業務の遂行にあたって必要なタイ国側関係機関に対する質問票（案）（英文）を作成する。なお、質問票を事前にタイ国側に配付する場合には、JICA 経済開発部と相談の上、JICA タイ事務所を通じて配付する。
- ③ 案件概要表案（和文）の担当部分や関連部分、PDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案を検討する。
- ④ JICA による対処方針案（和文）の作成に協力する。

- ⑤ JICA 経済開発部が企画する団内勉強会や対処方針会議等のオンライン会議に参加し、協議結果の取りまとめに協力する。

(2) 現地業務 (2025 年 5 月上旬～2025 年 5 月下旬)

- ① JICA タイ事務所との打合せに参加する。
- ② タイ国側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票を回収、整理するとともに、プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報の収集、整理、分析を行うと共にヒアリング議事録を作成する。具体的には以下のとおり。
 - ア) タイ国の要請背景・内容、開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け (気候変動対策の視点を含む)
 - イ) タイ国の案件関連分野 (水産セクター) における開発動向
 - ウ) 当該関連分野に係る基本統計情報、既存資料、関連法令情報等
 - エ) タイ国実施機関である農業・協同組合省水産局の組織体制、人員、予算、関連する開発課題等
 - オ) 当該関連分野に係る他ドナーの援助動向
 - カ) 支援対象地域の社会や家庭内における男女の労働や力関係の現状、ジェンダーに関連する社会規範・慣習、男女で異なるニーズや課題
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案 (プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録 (R/D : Record of Discussions) を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について R/D (案) (英文) 及び協議議事録 (M/M : Minutes of Meetings) (案) (英文) の作成に協力する。特に、PDM (案) の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンスを踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。

JICA「開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス」
<https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/indicators/technical.html>
- ⑥ 担当分野に係る現地調査結果を JICA タイ事務所、日本大使館等に報告する。

(3) 整理業務 (2025 年 6 月上旬～中旬)

- ① 報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

- ② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（1） 業務完了報告書

2025年6月20日（金）までにJICA経済開発部へ提出する。

次の①～②を添付し、電子データにて提出すること。

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（1） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

（1） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は2025年5月7日から2025年5月23日までを予定してい

ます。本業務従事者は、JICA 調査団員に 4 日先行して現地調査を開始します。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下を予定しています。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICA タイ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり。
- イ) 宿舎手配：あり。
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 団員の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- オ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 経済開発部 農業・農村開発第一グループ第二チームから配付しますので、edga1@jica.go.jp宛にご連絡ください。
・要請書 (英文/和訳付き)

- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。

ア) 「次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発 (2012 年-2017 年)」

JICA 「ODA 見えるかサイト」

<https://www.jica.go.jp/oda/project/1102130/index.html>

JST 「研究課題一覧」

https://www.jst.go.jp/global/kadai/h2307_thailand.html

イ) 「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築 (2019 年-2025 年)」

JICA 「ODA 見えるかサイト」

<https://www.jica.go.jp/oda/project/1800877/index.html>

JST「研究課題一覧」

https://www.jst.go.jp/global/kadai/h3006_thailand.html

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA タイ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。
<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関してはJICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、

選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上